

赤ちゃんが生まれたら

出生通知票をなるべく
早めにお出してください！



赤ちゃんの誕生、おめでとうございます！

中野区ではご出産された赤ちゃん全員の訪問をいたします。

訪問日は事前にご連絡させていただきます。

★「出生通知票」をもとに「こんにちは赤ちゃん訪問（裏面参照）」を行います。赤ちゃんが生まれたら、同封のはがき「出生通知票」をご提出いただくか、電子での申請をお願いします。赤ちゃんの名前が決まる前でも届出が可能です。

★「出生通知票」は、出生届とは異なりますのでご注意ください。
出生届の届出先は、中野区の場合は区役所戸籍担当窓口、またはお近くの地域事務所です。

はがきの出し方

- 1 はがきに出生時の内容を記入し、あて先にお住まいの住所を受け持つすこやか福祉センター名をご記入ください。（裏面参照）
- 2 同封されている保護シールをはがきに貼ってください。
- 3 ポストに投函してください。

※出生通知票はお住まいを担当するすこやか福祉センターへの届け出となりますが、以下の QR コードより電子での申請が可能です。



中部



北部



南部



鷺宮



こんにちは赤ちゃん訪問 をお受けください！



赤ちゃんが健やかに育つように生後4か月以内の乳児家庭に保健師または訪問指導員が訪問し、赤ちゃんの発育、健康状態等の確認をしながら、お母さまの健康や子育ての相談をお受けし、中野区の子育てサービスについてお伝えします。（訪問時には、訪問指導員は訪問指導受託者証を、区職員は職員証を携帯しています。必ずご確認ください。）

※里帰り先での訪問を希望される方は、滞在先の区市町村にお問い合わせください。



こんにちは赤ちゃん訪問時に、「妊婦のための支援給付(産後)(お子さん1人につき、5万円の現金またはギフトカードからの選択)」の給付をご案内いたします。

※上記のほかに、東京都が実施する「赤ちゃんファーストギフト」に申請することでお子さん1人につき10万円相当のギフトカードの配布を受けられます。

★担当のすこやか福祉センターは右記の
QRコードを読み取り、ご確認ください。



※すこやか福祉センターは、子育てについてのご相談をお受けしています。
お気軽にお電話ください。

名 称	所 在 地 (T E L)
中部すこやか福祉センター	中央 3-19-1 (3367-7788)
北部すこやか福祉センター	江古田 4-31-10 (3388-0240)
南部すこやか福祉センター	弥生町 5-11-26 (3380-5551)
鷺宮すこやか福祉センター	若宮 3-58-10 (3336-7111)